



松森 幸子さん(植柳)の作品

下京みゅーじあむ

写真や絵画、書、短歌・俳句の作品を募集し、紙上で発表します。テーマは特に設定しません。区民の皆様のご自慢の作品をぜひお寄せください。

- 写真 四つ切 25.4cm x 30.5cm (以下)の作品
- 絵画 F5号 35cm x 27.3cm 以下の作品
- 書 半紙約 33.3cm x 24.2cm 以下の作品
- 短歌・俳句 作品にはふりがなをふってください

**注意事項** 掲載された方には、記念品を差し上げます。作品は、下京区民による自作の未発表作品に限り、原則として返却しません。作品の使用権は京都市に帰属するものとします。

**応募方法** 住所・氏名・電話番号・年齢を記入した紙を作品に添付のうえ、〒600 8588 下京区役所総務課「下京みゅーじあむ」係 ☎371・7164(まで)

自転車の迷惑・危険運転を追放しよう

酒酔い運転

罰則 3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

夜間の無灯火運転

罰則 5万円以下の罰金



傘さし運転

罰則 5万円以下の罰金(ただし、交通の極めて閑散な道路での運転はこの限りでない)

二人乗り運転

罰則 2万円以下の罰金又は料料(ただし、16歳以上の者が6歳未満の幼児1人を幼児用乗車装置に乗車させ、又は背負い、ひも等で緊縛している場合はこの限りでない)



自転車の交通違反の罰則を知っていますか

「自転車だから、これくらいはいじらう」と。そんな軽い気持ちで自転車の迷惑な運転、危険な運転をしてしまったことはありませんか。自転車は、道路交通法で軽車両と規定される車両の一種であり、自転車の交通違反にも厳しい罰則が科せられています。

いつからではなく、さあ、今日から、誰からではなく、「さあ、私から」。マナーを守り、相手の立場に立った思いやりのある運転をして、自転車の迷惑運転や危険運転をなくしましょう。

☎ 下京区交通対策協議会 (☎371・7170)

けすぞう君の防災 Q&A 熱中症に気を付けて



こんにちは、けすぞう君です。京都の夏もこれから本番、今回は、死亡事故にもつながる熱中症についてお話しします。

Q 熱中症とは、どのようなものですか。  
A 熱中症には、次のような症例があります。

熱疲労 脱水症状による脱力感、倦怠感など。

熱けいれん 血液の塩分濃度の低下による、手足などのけいれん。

熱射病 体温上昇により中枢機能に異常をきたして意識障害を起こす。死亡率が高い。

Q 熱中症が原因の救急事故はどれくらい発生しているのですか。  
A 平成17年中、市内では熱中症と思われる救急事故が256件発生しました。

Q 熱中症を予防するには、どのようなことに注意する必要がありますか。  
A 次のことに注意してください。

- ①炎天下や非常に暑い場所での長時間の作業やスポーツは避けましょう。
- ②こまめに水分を補給しましょう。水分の補給には、スポーツ飲料など塩分を含

んだものを摂取するのが適当です。  
③体調が悪いときは、体温調節能力が低下し、熱中症につながりやすいので、無理をしないようにしましょう。  
④外出時は、帽子をかぶったり日傘をさしたりして、直接日光があたらないようにしましょう。また衣服は軽装にし、素材も吸湿性や通気性のよいものを着用しましょう。

自分自身はもちろん、周囲の人にも気を付けてあげてください。また、車内に小さな子どもだけを置いて車から離れることはやめましょう。

Q 万一熱中症になってしまったら、どうすればいいのですか。  
A 暑さの中で、少しでも体調不良を感じたら無理をしないようにしましょう。熱中症の疑いがあるときは、次のような処置を行ってください。

- ①木陰の涼しい所に移動し、衣服をゆるめて寝かせ、自分で飲めるようなら水分補給をします。自力で飲めそうにない場合は、無理に水分補給をする必要はありません。
  - ②冷やしたタオルや冷たいペットボトルなどを脇の下や足の付け根に置き、体を冷やします。
  - ③重症と判断した場合は、救急車を呼び、一刻も早く医療機関で診察してもらいます。
- 熱中症には、軽症のものから意識障害を伴う重症のものまであり、その予防法と応急手当をあらかじめ知っておくことが大切です。熱中症事故を防いで、元気に夏を過ごしましょう。



入場する有隣消防分団

有隣消防分団

市消防団総合査閲に出場!

6月4日(日)に市消防団総合査閲が行われ、下京消防団を代表して有隣消防分団が出場。

高橋分団長以下新たに入団した女性を含む17名の団員が、地元からの大きな声援や拍手を受けて、気迫あふれる訓練を披露しました。

下京区体育振興会連合会主催 各種スポーツ大会結果

下京区民大運動会  
総合優勝 尚徳体育振興会  
総合準優勝 有隣体育振興会

下京区民ソフトボール大会  
優勝 七条第三体育振興会 準優勝 豊園体育振興会  
三位 安寧体育振興会 光徳体育振興会

下京区民壮年ソフトボール大会  
優勝 七条体育振興会 準優勝 大内体育振興会  
三位 有隣体育振興会 淳風体育振興会

区民大運動会の様子



市税の基礎知識 Q&A

口座振替の申込み手続きについて

Q 市・府民税を納付書で納めていますが、口座振替に変更するには、どのような手続きが必要ですか。

A 口座振替の申込みは、市・府民税の納税通知書と預貯金通帳及び通帳の届出印を持って、口座をお持ちの金融機関や郵便局の窓口で手続きをしてください。

口座からの振替日は、納期の末日です。ただし、納期が過ぎた場合は、振替ができませんのでご注意ください。

なお、口座振替の申込用紙(口座振替依頼書)は、市民税課以外に、市内の各金融機関や郵便局の窓口にも備え付けています。 ☎ 市民税課 (☎371・7171)